証券コード8140
平成27年６月９日

株　主　各　位

東京都千代田区東神田二丁目３番５号
株式会社リョーサン
代表取締役社長　三　松　直　人

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書又はインターネット等により、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、50ページ及び51ページをご参照いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　　所　東京都千代田区東神田二丁目３番５号
当社本社ビル　８階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

３．会議の目的事項

報 告 事 項
１．第59期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第59期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議　　　案　取締役12名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.ryosan.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（自平成26年４月１日
　至平成27年３月31日）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1　事業の経過及びその成果

事業の全般的な状況

当連結会計年度における経済環境は、各国間でばらつきが見られたものの、全体的には緩慢な回復基調でありました。その中で、米国経済は雇用環境や個人消費が改善し、堅調に推移いたしました。しかしながら、欧州経済は景気の低迷から力強い回復には至りませんでした。また、中国を始めとする新興国経済は、景気の減速基調から抜け出せないものの、先進国と比較して引き続き高い成長率を維持いたしました。一方、日本経済は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動等から、回復は緩やかなものとなりました。

そのような中、エレクトロニクス業界は、カーエレクトロニクスやＦＡ分野等が堅調に推移いたしました。

このような情勢下で、当社グループは、2014年度を第９次中期経営計画（2014～2017年度）の初年度と位置付け、その基本姿勢として「変革」と「成長」を掲げ、事業構造の変化に対応した「ビジネスモデルの転換」と持続可能な「自律的成長」を追求してまいりました。そして、この基本姿勢を具現化するために、「成長戦略」「事業戦略」「インフラ戦略」の各戦略テーマに取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,335億52百万円（前期比2.0％減）、営業利益は59億25百万円（前期比15.2％増）、経常利益は54億69百万円（前期比8.3％増）、当期純利益は32億円（前期比0.7％減）となりました。

商品・製品別概況

商品・製品別の概況は次のとおりとなりました。

（半導体）

半導体事業では、メモリ、システムＬＳＩ、個別半導体の販売並びにシステムＬＳＩの開発を行っております。当連結会計年度

は、スマートフォン用メモリ等の売上が減少し、売上高は1,512億43百万円（前期比6.4％減）となったものの、営業利益は34億81百万円（前期比8.7％増）となりました。
(電子部品)
　電子部品事業では、表示デバイス、電源、機構部品を販売しております。当連結会計年度は、車載電装用機構部品等の売上が増加し、売上高は629億16百万円（前期比5.9％増)、営業利益は16億17百万円（前期比14.4％増）となりました。
(電子機器)
　電子機器事業では、システム機器、設備機器を販売しております。当連結会計年度は、電子部品製造装置等の売上が増加し、売上高は193億92百万円（前期比10.8％増)、営業利益は10億53百万円（前期比48.4％増）となりました。

　なお、当連結会計年度から、平成26年９月１日付をもって、ヒートシンク（半導体素子用放熱器）生産事業に係る国内外の事業部門を三協立山株式会社に譲渡したことにより、「半導体」「電子部品」「電子機器」の３区分にセグメントを変更しております。

2　設備投資の状況

　当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、２億93百万円であります。このうち主なものは当社の建物附属設備、開発器具及び事務用備品の取得によるものであります。なお、これに要した資金は、自己資金をもって充当いたしました。

3　対処すべき課題

当社グループが従事しておりますエレクトロニクス業界は、ＩＣＴ（情報通信技術）の進化に伴い、各企業がお互いの強みを活かし合う水平分業的なアライアンスが増加すると共に、モジュール化が進んだ製品分野では、異業種からの参入企業が増え、今後も競争が激化するものと想定しております。また、グローバル化の進展に伴い、日本市場は成長鈍化が継続すると共に、日系企業の海外生産シフトや海外調達のトレンドは更に強まるものと想定しております。さらには、顧客のニーズも、単品部品からモジュール、ＯＥＭ／ＯＤＭ化といったように多様化してきております。

このような経営環境の中で、当社グループの課題としては、「事業ポートフォリオの再構築」「グローバルな企業活動の展開」「収益・財務体質の改善」と認識しております。そのため、昨年発表した「第９次中期経営計画」を2014年度から2017年度までの４ヶ年と従来の３ヶ年から１年延長した上で、その基本姿勢として「変革」と「成長」を掲げ、事業構造の変化に対応した「ビジネスモデルの転換」と持続可能な「自律的成長」の追求をしてまいります。そして、この基本姿勢を具現化するために、「成長路線の再構築」と「資本効率の向上」に取り組んでまいります。

まず、「成長路線の再構築」としては、システムソリューション力の強化による「新たなるビジネスモデルの創出」「マルチベンダー化の更なる推進」「グローバル対応強化による海外ビジネスの拡大」に取り組む考えであります。また、「資本効率の向上」としては、「成長に向けた積極的な投資」や「自己株式の取得」を行う考えであります。そして、これらの施策に取り組むことにより、「安定的な財務基盤を維持しつつ、ＲＯＥの向上を果たす」考えであります。

併せて「コーポレートガバナンスの強化」にも取り組み、本総会以降、社外取締役を３名に増員すると共に、報酬諮問委員会、指名諮問委員会の設置等も行う予定であります。

いずれにいたしましても、当社グループは、この第９次中期経営計画を推進し、これらの経営環境や取り組むべき課題を乗り越えることで、自らの存在価値を高め、その価値に見合った対価を得て、業績向上を果たし、株主を始めとするステークホルダーの皆様方のご期待にお応えする所存であります。

4　財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分＼期別	第56期 (平成23.4～24.3)	第57期 (平成24.4～25.3)	第58期 (平成25.4～26.3)	第59期 (平成26.4～27.3)
売上高	217,887	206,534	238,399	233,552
経常利益	4,476	4,111	5,052	5,469
当期純利益	1,899	2,814	3,222	3,200
1株当たり当期純利益	55.90円	84.40円	101.86円	101.80円
総資産額	167,079	160,220	169,247	168,865
純資産額	115,691	116,722	118,729	121,852

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分＼期別	第56期 (平成23.4～24.3)	第57期 (平成24.4～25.3)	第58期 (平成25.4～26.3)	第59期 (平成26.4～27.3)
売上高	160,606	145,019	154,429	147,621
経常利益	4,649	2,768	2,538	3,206
当期純利益	2,157	1,940	1,514	1,808
1株当たり当期純利益	63.49円	58.19円	47.87円	57.53円
総資産額	142,909	137,309	140,267	135,139
純資産額	106,687	105,123	103,622	102,469

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

5　主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、半導体・電子部品・電子機器の専門商社として、国内外の電子機器メーカー等の得意先に対し、商品の販売を行っております。

なお、当社グループの事業は「半導体」「電子部品」「電子機器」の３つに事業区分しており、各事業における取扱商品・製品は次のとおりであります。

半 導 体 事 業　メモリ・システムＬＳＩ・個別半導体
電子部品事業　表示デバイス・電源・機構部品
電子機器事業　システム機器・設備機器

（注）平成26年９月１日付をもって、ヒートシンク生産事業に係る国内外の事業部門を三協立山株式会社に譲渡いたしました。

6　主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

（1）当社

株式会社リョーサン	本　　　社	東京都千代田区東神田二丁目３番５号
	販売部・支店	第一販売部・第二販売部・第三販売部・システム機器販売部（以上　東京都千代田区）・仙台・いわき・水戸・高崎・所沢・立川・西多摩・湘南・相模・富山・長野・静岡・浜松・名古屋第一・名古屋第二・津・京都・大阪・神戸・姫路・岡山・福岡
	総合業務センター	川崎
	物流センター	名古屋・大阪・九州
	技 術 部 門	本社別館・外神田・大阪

（注）１．平成26年７月１日付をもって、行田支店を閉鎖し、高崎支店と統合いたしました。
２．平成26年７月１日付をもって、小山支店を閉鎖し、第三販売部と統合いたしました。
３．平成26年９月１日付をもって、行田工場及び上野原工場を三協立山株式会社に譲渡いたしました。

（2）子会社

株式会社サクシス	東京都千代田区
株式会社ジャイロニクス	東京都千代田区
株式会社リノベント	東京都千代田区
株式会社イーシーリョーサン	東京都千代田区
HONG KONG RYOSAN LIMITED	中華人民共和国香港特別行政区
SHEN LING ELECTRONICS（SHENZHEN）CO., LTD.	中華人民共和国広東省深圳市
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING（SHANGHAI）CO., LTD.	中華人民共和国上海市
DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	中華人民共和国遼寧省大連市
RYOTAI CORPORATION	台湾
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	シンガポール共和国
RYOSAN IPC（MALAYSIA）SDN. BHD.	マレーシア
RYOSAN（THAILAND）CO., LTD.	タイ王国
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国
KOREA RYOSAN CORPORATION	大韓民国
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	アメリカ合衆国
RYOSAN EUROPE GMBH	ドイツ連邦共和国

（注）１．平成26年４月１日付をもって、株式会社リノベントを設立しております。
２．RYOSAN ENGINEERING（M）SDN. BHD.は平成26年７月14日付をもって解散を決議し、清算手続中であります。
３．平成26年９月１日付をもって、RYOSAN ENGINEERING（THAILAND）CO., LTD.及びRYOSAN ELECTRONICS（FOSHAN）CO., LTD.を三協立山株式会社に譲渡いたしました。
４．平成26年９月15日付をもって、RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITEDを設立しております。
５．SHEN LING ELECTRONICS（SHENZHEN）CO., LTD.は平成27年４月20日付をもって解散を決議し、清算手続中であります。

7　従業員の状況（平成27年３月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

事業の種類別	従業員数	前期比
半導体事業	573名（　9名）	△22名（△6名）
電子部品事業	222名（　9名）	29名（　4名）
電子機器事業	55名（　1名）	－名（　－名）
全社（共通）	66名（　4名）	△5名（　3名）
合計	916名（　23名）	2名（　1名）

（注）１．従業員数は就業人員数（当社グループからの出向者を除き、当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（　）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．前期比は、平成26年９月１日付をもって三協立山株式会社に譲渡したヒートシンク生産事業に係る国内外の事業部門の従業員320名及び臨時従業員63名を除外したものであります。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前期比	平均年齢	平均勤続年数
566名（21名）	△10名（－名）	43.4歳	16.7年

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は（　）内に外数で記載しております。
２．前期比は、平成26年９月１日付をもって三協立山株式会社に譲渡したヒートシンク生産事業に係る事業部門の従業員98名及び臨時従業員44名を除外したものであります。

８　重要な子会社の状況

名　　　称	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
株式会社サクシス	10百万円	100%	半導体のコミッションセールス
株式会社ジャイロニクス	10百万円	100%	半導体のコミッションセールス
株式会社リノベント	10百万円	100%	半導体のコミッションセールス
株式会社イーシーリョーサン	10百万円	100%	電子部品のコミッションセールス
HONG KONG RYOSAN LIMITED	５百万香港ドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
SHEN LING ELECTRONICS (SHENZHEN) CO., LTD.	１百万人民元	100%	半導体、電子部品のコミッションセールス
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	27百万人民元	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	１百万人民元	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOTAI CORPORATION	80百万ニュー台湾ドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	1,460千シンガポールドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	1百万マレーシアリンギット	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.	12百万タイバーツ	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	35百万インドルピー	100%	半導体、電子部品のコミッションセールス
KOREA RYOSAN CORPORATION	１,000百万ウォン	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	300千米ドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN EUROPE GMBH	１百万ユーロ	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売

（注）１．出資比率は間接保有を含んでおります。
２．平成26年４月１日付をもって、株式会社リノベントを設立しております。
３．RYOSAN ENGINEERING（M）SDN. BHD.は平成26年７月14日付をもって解散を決議し、清算手続中であります。
４．平成26年９月１日付をもって、RYOSAN ENGINEERING（THAILAND）CO., LTD.及びRYOSAN ELECTRONICS（FOSHAN）CO., LTD.を三協立山株式会社に譲渡いたしました。
５．平成26年９月15日付をもって、RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITEDを設立しております。
６．平成26年11月25日付をもって、RYOSAN EUROPE GMBHの資本金を455千ユーロ増資し、資本金が増加しております。
７．SHEN LING ELECTRONICS（SHENZHEN）CO., LTD.は平成27年４月20日付をもって解散を決議し、清算手続中であります。

９　主要な借入先（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

借　　入　　先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	7,756
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,906

Ⅱ　会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　155,673,598株

（2）発行済株式の総数　31,500,000株

（3）株　主　数　3,766名

（4）大　株　主

株　主　名	持 株 数	持株比率
	千株	%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	3,056	9.85
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,769	5.70
株式会社三井住友銀行	1,232	3.97
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	1,161	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,140	3.68
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	949	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	903	2.91
住友生命保険相互会社	861	2.78
日本生命保険相互会社	736	2.38
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	714	2.30

（注）持株比率は自己株式（482,500株）を控除して計算しております。

Ⅲ　会社役員に関する事項

1　取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　　名	担　　　　　当
代表取締役社長	三　松　直　人	
常 務 取 締 役	栗　原　宏　幸	営業統括本部長兼 国内第三営業本部長
常 務 取 締 役	坂　田　敏　文	技術本部長兼 半導体第一事業本部長
取　　締　　役	佐　藤　和　典	国内第一営業本部長兼 半導体第二事業本部長
取　　締　　役	本　間　宏　二	海外営業本部長兼 電子部品事業本部長
取　　締　　役	澁　谷　　　裕	国内第二営業本部長
取　　締　　役	佐　野　秀　一	財経本部長
取　　締　　役	吉　泉　康　雄	電子機器事業本部長
取　　締　　役	坂　元　岩　男	管理本部長
取　　締　　役	小　松　正　明	
常 勤 監 査 役	関　　　晴　光	
常 勤 監 査 役	本　田　　　健	
監　　査　　役	中　野　廣太郎	
監　　査　　役	藤　野　利　行	

（注）１．取締役小松正明氏は、社外取締役であります。
　　　２．監査役中野廣太郎及び藤野利行の両氏は、社外監査役であります。
　　　３．当社は、取締役小松正明並びに監査役中野廣太郎及び藤野利行の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
　　　４．平成26年８月31日付をもって、取締役髙林聡氏（担当：生産事業本部長）は、辞任により退任いたしました。

5．取締役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏　　名	兼　　職　　先	兼職の内容
本間　宏二	HONG KONG RYOSAN LIMITED	取締役会長
	SHEN LING ELECTRONICS（SHENZHEN）CO., LTD.	董　事　長
	ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING（SHANGHAI）CO., LTD.	董　事　長
	DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	董　事　長
	RYOTAI CORPORATION	董　事　長
	SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	取締役会長
	RYOSAN IPC（MALAYSIA）SDN. BHD.	取締役会長
	RYOSAN（THAILAND）CO., LTD.	取締役会長
	RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	取締役会長
	KOREA RYOSAN CORPORATION	理 事 会 長
	RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	取締役会長
	RYOSAN EUROPE GMBH	取締役会長

2　当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

（単位：百万円）

区　　　　　分	人　数	報 酬 等 の 額
取　　締　　役	12名	175
監　　査　　役	4名	43
計	16名	219

（注）１．上記には、平成26年６月20日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び平成26年８月31日付をもって退任した取締役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成18年６月23日開催の第50回定時株主総会において年額600百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。

４．監査役の報酬限度額は、平成７年６月29日開催の第39回定時株主総会において年額80百万円と決議しております。

５．上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額16百万円（社外取締役１名、社外監査役２名）が含まれております。

3　社外役員に関する事項

（1）当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況

区　分	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 小　松　正　明	13回	100%	−	−
監査役 中　野　廣太郎	13回	100%	13回	100%
監査役 藤　野　利　行	13回	100%	13回	100%

（2）取締役会及び監査役会における発言状況

　取締役小松正明氏は、主にグローバル企業における豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営の透明性と客観性の向上に向けた発言を行っております。

　監査役中野廣太郎氏は、主に銀行業務の経験を生かした企業経営の見地から発言を行っております。

　監査役藤野利行氏は、主に官公庁及び民間企業における豊富な経験並びに弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

（3）責任限定契約の概要

　当社は、取締役小松正明並びに監査役中野廣太郎及び藤野利行の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

Ⅳ　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区　分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第２条第１項に規定する業務以外の業務であるコンサルティング業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関し、株主総会へ提出する議案の決定機関は、取締役会から監査役会に変更されておりますが、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

Ⅴ　会社の体制及び方針

1　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の整備の基本方針は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び使用人は職務の執行に当たり社訓並びにリョーサンスピリットの企業憲章及び倫理規定（以下「コンプライアンス関係諸規程」という。）を遵守するものとし、倫理担当役員はコンプライアンス関係諸規程の浸透及び実践活動を通じて取締役及び使用人が法令及び定款を遵守する体制の確保に努める。

・監査室監査の適切な実施により職務執行が法令及び定款に違反することを防止する体制を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則及び文書保存規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・損失の危険の管理については、販売管理規程、債権管理規程、在庫管理の諸規程に基づく営業関係のリスク管理及び危機管理マニュアルに基づく法的リスク、災害リスク等の管理を適切に行い併せて有事には危機管理体制にて適切に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務執行については、業務の合理化、電子化を進め、また業務分掌規程、職務権限規程等により効率性を確保する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社企業グループの取締役及び使用人は職務の執行に当たり社訓並びにコンプライアンス関係諸規程を遵守するものとし、倫理担当役員はコンプライアンス関係諸規程の浸透及び実践活動を通じて当社企業グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守する体制の確保に努める。
・拠点長会議、海外業績分担会社幹部会議等による連携体制の確保、関係会社管理規程による管理、監査室監査等により当社企業グループの業務が適正に行われる体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・現在、監査役会議事録作成等の一部業務を法務部員が行っているが、今後監査役より現状の体制の変更の要請がある場合は検討する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
・前号の業務については、当該法務部員は監査役の指示に従い業務を遂行し、取締役は関与しない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
・監査役は経営会議、幹部会議等重要会議に出席することが出来る。
・取締役及び使用人は、法定の報告事項に加え重要決裁案件、監査室監査の結果等を監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は社外監査役２人を含む４人体制を継続し、各自専門性を持った監査役を配することにより実効的な監査が行われることを確保する。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第６号)が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月

20日開催の当社取締役会の決議により、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の内容は一部改定されておりますが、上記には当事業年度中における体制を記載しております。

2　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと認識すると共に、１株当たり当期純利益の向上に努力しております。

株主の皆様への利益還元につきましては、安定的に高配当を維持することを基本方針とし、連結配当性向50％以上を目標としていく考えであります。また、自己株式の買入につきましては、年間100万株をベースとした自己株買いの継続的な実施を計画しております。

当期の剰余金の配当について

当事業年度の期末配当金につきましては、平成27年５月12日開催の取締役会におきまして、１株当たり45円とすることを決議させていただきました。この結果、中間配当金を含めました年間配当金は１株当たり80円となります。

なお、当社は、平成18年６月23日開催の第50回定時株主総会におきまして、剰余金の配当等を、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	149,283	流動負債	44,482
現金及び預金	55,907	買掛金	27,588
受取手形及び売掛金	69,061	短期借入金	13,662
商品	23,182	リース債務	126
仕掛品	32	未払金	620
未収入金	680	未払費用	1,177
繰延税金資産	290	未払法人税等	1,179
その他	179	その他	127
貸倒引当金	△　50	固定負債	2,530
固定資産	19,581	リース債務	207
有形固定資産	11,661	退職給付に係る負債	1,811
建物及び構築物	3,820	その他	511
土地	7,350	負債合計	47,012
リース資産	295	（純資産の部）	
その他	195	株主資本	117,180
無形固定資産	1,009	資本金	17,690
投資その他の資産	6,911	資本剰余金	19,114
投資有価証券	5,014	利益剰余金	81,789
繰延税金資産	109	自己株式	△　1,413
その他	1,944	その他の包括利益累計額	4,671
貸倒引当金	△　157	その他有価証券評価差額金	1,894
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	2,555
		退職給付に係る調整累計額	220
		純資産合計	121,852
資産合計	168,865	負債・純資産合計	168,865

連結損益計算書

(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上高		233,552
売上原価		214,033
売上総利益		19,519
販売費及び一般管理費		13,594
営業利益		5,925
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	59	
受取手数料	79	
雑収入	205	395
営業外費用		
支払利息	169	
為替差損	643	
雑損失	37	851
経常利益		5,469
特別利益		
固定資産売却益	7	
事業譲渡益	53	61
特別損失		
固定資産売却損	3	
減損損失	89	
ゴルフ会員権評価損	10	103
税金等調整前当期純利益		5,427
法人税、住民税及び事業税	1,807	
法人税等調整額	419	2,227
少数株主損益調整前当期純利益		3,200
当期純利益		3,200

連結株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,690	19,114	80,918	△ 73	117,649
会計方針の変更による累積的影響額			△ 284		△ 284
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,690	19,114	80,634	△ 73	117,365
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,045		△ 2,045
当期純利益			3,200		3,200
自己株式の取得				△ 1,339	△ 1,339
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,155	△ 1,339	△ 184
当期末残高	17,690	19,114	81,789	△ 1,413	117,180

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,184	3	△ 220	111	1,079	118,729
会計方針の変更による累積的影響額						△ 284
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,184	3	△ 220	111	1,079	118,444
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 2,045
当期純利益						3,200
自己株式の取得						△ 1,339
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	709	△ 2	2,775	109	3,592	3,592
連結会計年度中の変動額合計	709	△ 2	2,775	109	3,592	3,408
当期末残高	1,894	0	2,555	220	4,671	121,852

連 結 注 記 表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　　　　20社

主要な連結子会社の名称

株式会社サクシス
株式会社ジャイロニクス
株式会社リノベント
株式会社イーシーリョーサン
HONG KONG RYOSAN LIMITED
SHEN LING ELECTRONICS（SHENZHEN）CO., LTD.
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING（SHANGHAI）CO., LTD.
DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.
RYOTAI CORPORATION
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED
RYOSAN IPC（MALAYSIA）SDN. BHD.
RYOSAN（THAILAND）CO., LTD.
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED
KOREA RYOSAN CORPORATION
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.
RYOSAN EUROPE GMBH
RYOSAN ENGINEERING（M）SDN. BHD.
RYOSAN ENGINEERING（THAILAND）CO., LTD.
RYOSAN ELECTRONICS（FOSHAN）CO., LTD.

上記のうち、RYOSAN ENGINEERING（THAILAND）CO., LTD.の全株式及びRYOSAN ELECTRONICS（FOSHAN）CO., LTD.の全持分を平成26年９月１日に三協立山株式会社に譲渡いたしました。

また、株式会社リノベント及びRYOSAN INDIA PRIVATE LIMITEDは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、RYOSAN ENGINEERING（M）SDN. BHD.は平成26年７月14日付をもって、SHEN LING ELECTRONICS（SHENZHEN）CO., LTD.は平成27年４月20日付をもって、それぞれ解散を決議し清算手続中であります。

（2）持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において、非連結子会社でありましたASIA MESRA SDN. BHD.は当連結会計年度に清算結了しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券………………償却原価法（定額法）
子会社株式…………………………移動平均法による原価法
その他有価証券
　時価のあるもの…………………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　時価のないもの…………………移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料及び仕掛品…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ．デリバティブ（為替予約）の評価基準及び評価方法

デリバティブ………………………時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。
ただし、当社については、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
主な耐用年数は、建物及び構築物は３年から50年、その他は２年から15年であります。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の計上方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額のうち、当社持分は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥　重要なヘッジ会計の処理

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建債権債務については振当処理を行っております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………為替予約取引

ヘッジ対象………外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、主として当社の「社内為替管理制度」に基づき、原則として、顧客からの受注時又は仕入先への発注時に、その取引毎に決済日を基準として個別に為替予約取引を行うものとしております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ方針により、外貨建ての受注金額、発注金額又は金銭債権債務に同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振り当てる方法によっており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されるようにしております。

⑦　のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間で均等償却しております。

⑧　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が441百万円増加し、利益剰余金が284百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券　120百万円

上記資産は、アルプス電気株式会社等の仕入債務（2,988百万円）の担保に供しております。

（2）有形固定資産の減価償却累計額　8,080百万円

4．連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入額と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、当連結会計年度の売上原価にたな卸資産評価損の繰入額が156百万円含まれております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	31,500	－	－	31,500

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	36	446	－	482

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、定款に基づく自己株式の買取りによる増加445千株及び単元未満株式の買取りによる増加１千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月９日取締役会	普通株式	943	30	平成26年３月31日	平成26年６月４日
平成26年10月29日取締役会	普通株式	1,101	35	平成26年９月30日	平成26年12月２日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年５月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,395	45	平成27年３月31日	平成27年６月10日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

また、資金調達については後述する為替変動リスクを回避するために短期的な外貨建て資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建て取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状況を定期的に把握しております。

また、海外に事業展開していることから生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務とネットしたポジションについて外貨建てで銀行借入を行うことにより、為替の変動リスクを回避しております。営業取引については、仕入通貨と売上通貨は同一にすることを原則としており

ますが、同一に出来ない取引の場合は、先物為替予約を利用してヘッジしております。
投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役会に報告しております。
営業債務である買掛金の支払期日は１年以内であります。また、その一部には外貨建て営業債務があり為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建て営業債権残高の範囲内にあります。
短期借入金は上記の為替変動リスクを回避するため及び買掛金の支払に充てるための銀行借入であります。

（2）金融商品の時価等に関する事項
平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
①　現金及び預金	55,907	55,907	－
②　受取手形及び売掛金	69,061	69,061	－
③　未収入金	680	680	－
④　投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	982	△17
その他有価証券	3,977	3,977	－
⑤　買掛金	(27,588)	(27,588)	－
⑥　短期借入金	(13,662)	(13,662)	－
⑦　未払金	(　620)	(　620)	－
⑧　未払法人税等	(1,179)	(1,179)	－
⑨　デリバティブ取引	(0)	(0)	－

（＊）負債に計上されているものについては、(　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
①　現金及び預金、②　受取手形及び売掛金並びに③　未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
④　投資有価証券
投資有価証券の時価は上場株式については取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤　買掛金、⑥　短期借入金、⑦　未払金並びに⑧　未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

⑨　デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引における評価損益を記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	37

これらについては、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④　投資有価証券」には含めておりません。

７．退職給付に関する注記

（1）採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか確定給付企業年金制度及び確定拠出型年金制度を設けております。一部の在外連結子会社は、確定給付型制度を設けており、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

（2）確定給付制度

①　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,050百万円
会計方針の変更による累積的影響額	441
会計方針の変更を反映した期首残高	5,491
勤務費用	318
事業譲渡による減少額	△　234
利息費用	42
数理計算上の差異の発生額	△　194
退職給付の支払額	△　376
その他	3
退職給付債務の期末残高	5,051

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,205百万円
期待運用収益	40
数理計算上の差異の発生額	2
事業主からの拠出額	368
退職給付の支払額	△ 376
年金資産の期末残高	3,240

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,051百万円
年金資産	△3,240
	1,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,811
退職給付に係る負債	1,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,811

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	318百万円
利息費用	42
期待運用収益	△ 40
数理計算上の差異の費用処理額	△ 43
確定給付制度に係る退職給付費用	277

（注）簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	153百万円

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	325百万円

⑦　年金資産の主な内訳

保険資産（一般勘定）	100%

⑧　長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨　数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.25%

(3) 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、114百万円であります。

8．税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
たな卸資産評価損	160百万円
ソフトウェア等償却超過額	17
投資有価証券	60
ゴルフ会員権	90
未払賞与	199
退職給付に係る負債	645
子会社繰越欠損金	127
その他	285
繰延税金資産小計	1,586
評価性引当額	△ 319
繰延税金資産合計	1,267
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△ 645
連結留保利益	△ 484
その他	△ 140
繰延税金負債合計	△1,270
繰延税金資産の純額	△ 3

（注）繰延税金資産の純額のうち、△403百万円は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含まれております。

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率		35.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	0.2
住民税均等割		0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.8
外国源泉税		0.6
評価性引当額の増減		2.1
連結修正による影響		1.0
外国子会社との税率差異	△	6.3
連結留保利益		3.5
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.0

（3）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21百万円減少し、法人税等調整額が98百万円、その他有価証券評価差額金が65百万円及び退職給付に係る調整累計額が10百万円それぞれ増加しております。

９．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額	3,928円52銭
（2）１株当たり当期純利益	101円80銭

10. 企業結合等関係

(1) 事業分離の概要

単独新設分割並びに新設会社及び海外子会社の株式及び持分の譲渡

① 分離先企業の名称

三協立山株式会社

② 分離した事業の内容

当社のヒートシンク生産事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、グループにおける事業の選択と集中に取り組む一環として、ヒートシンク生産事業の更なる発展の可能性について様々な選択肢を検討してまいりました。その結果、ヒートシンク生産事業に係る国内事業部門を会社分割により、新設会社に承継させ、新設会社の全株式、ヒートシンク生産事業の海外事業部門である中国子会社、RYOSAN ELECTRONICS (FOSHAN) CO., LTD.の全持分及びタイ子会社、RYOSAN ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.の全株式を三協立山株式会社に譲渡することが、顧客のニーズに応えられると判断し本件を決定いたしました。

④ 事業分離日

平成26年９月１日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

53百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,316百万円
固定資産	1,257
資産合計	2,573
流動負債	289
固定負債	337
負債合計	627

③ 会計処理

移転したヒートシンク生産事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	115,189	流動負債	30,509
現金及び預金	47,319	買掛金	19,866
受取手形	1,627	短期借入金	8,243
売掛金	50,244	リース債務	126
商品	14,370	未払金	595
仕掛品	32	未払費用	693
未収入金	898	未払法人税等	904
繰延税金資産	387	その他	79
その他	335	固定負債	2,161
貸倒引当金	△ 26	リース債務	207
固定資産	19,950	退職給付引当金	1,845
有形固定資産	11,416	資産除去債務	44
建物	3,679	その他	63
構築物	11	負債合計	32,670
工具・器具及び備品	103	(純資産の部)	
土地	7,328	株主資本	100,573
リース資産	294	資本金	17,690
無形固定資産	439	資本剰余金	19,114
のれん	17	資本準備金	19,114
電話加入権	47	利益剰余金	65,182
ソフトウェア	362	利益準備金	1,371
リース資産	12	その他利益剰余金	63,810
投資その他の資産	8,094	別途積立金	54,300
投資有価証券	5,014	繰越利益剰余金	9,510
関係会社株式	1,009	自己株式	△ 1,413
出資金	162	評価・換算差額等	1,895
関係会社出資金	516	その他有価証券評価差額金	1,894
破産更生債権等	11	繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産	25	純資産合計	102,469
その他	1,920		
貸倒引当金	△ 511		
投資損失引当金	△ 54		
資産合計	135,139	負債・純資産合計	135,139

損益計算書

（自平成26年４月１日
至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		147,621
売上原価		134,724
売上総利益		12,896
販売費及び一般管理費		10,461
営業利益		2,435
営業外収益		
受取利息	9	
有価証券利息	12	
受取配当金	353	
経営指導料	504	
受取手数料	15	
雑収入	447	1,343
営業外費用		
支払利息	74	
為替差損	468	
雑損失	29	572
経常利益		3,206
特別利益		
固定資産売却益	1	
事業譲渡益	209	211
特別損失		
固定資産売却損	2	
減損損失	89	
関係会社株式評価損	72	
ゴルフ会員権評価損	1	
投資損失引当金繰入額	44	210
税引前当期純利益		3,208
法人税、住民税及び事業税	1,124	
法人税等調整額	275	1,399
当期純利益		1,808

株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	17,690	19,114	19,114
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,690	19,114	19,114
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	17,690	19,114	19,114

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,371	64,300	31	65,703	△　73	102,434
会計方針の変更による累積的影響額			△　284	△　284		△　284
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,371	64,300	△　253	65,418	△　73	102,149
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△　2,045	△　2,045		△　2,045
当期純利益			1,808	1,808		1,808
自己株式の取得					△　1,339	△　1,339
別途積立金の取崩		△　10,000	10,000	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	9,763	△　236	△　1,339	△　1,575
当期末残高	1,371	54,300	9,510	65,182	△　1,413	100,573

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,184	3	1,188	103,622
会計方針の変更による累積的影響額				△　284
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,184	3	1,188	103,338
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△　2,045
当期純利益				1,808
自己株式の取得				△　1,339
別途積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	709	△　2	707	707
事業年度中の変動額合計	709	△　2	707	△　868
当期末残高	1,894	0	1,895	102,469

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………………償却原価法（定額法）
子会社株式……………………………移動平均法による原価法
その他有価証券
　時価のあるもの……………………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　時価のないもの……………………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料及び仕掛品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブ（為替予約）の評価基準及び評価方法

デリバティブ…………………………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
主な耐用年数は、建物は３年から50年、機械及び装置並びに工具・器具及び備品は２年から15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、のれんは５年で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金
関係会社に対する投資による損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。
③ 退職給付引当金
従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
(5) ヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建債権債務については振当処理を行っております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段………為替予約取引
ヘッジ対象………外貨建債権・債務、外貨建予定取引
③ ヘッジ方針
外貨建取引に係る将来の為替変動リスクをヘッジするため、「社内為替管理制度」に基づき、原則として、顧客からの受注時又は仕入先への発注時に、その取引毎に決済日を基準として個別に為替予約取引を行うものとしております。
④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ方針により、外貨建ての受注金額、発注金額又は金銭債権債務に同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振り当てる方法によっており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されるようにしております。
(6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似し

た年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
　退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。
　この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が441百万円増加し、繰越利益剰余金が284百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記
(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
　投資有価証券　120百万円
　上記資産は、アルプス電気株式会社等の仕入債務（2,988百万円）の担保に供しております。
(2) 有形固定資産の減価償却累計額　7,722百万円
(3) 保証債務等
　① 関係会社の金融機関からの借入等に対する保証書及び経営指導念書差入れによる偶発債務残高　5,454百万円
　② 関係会社の仕入先に対する連帯保証債務残高　646百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権、債務
　① 関係会社に対する短期金銭債権　2,224百万円
　② 関係会社に対する長期金銭債権　500百万円
　③ 関係会社に対する短期金銭債務　167百万円

４．損益計算書に関する注記
(1) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損
　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入額と当事業年度の評価損を相殺した結果、当事業年度の売上原価にたな卸資産評価損の戻入額が39百万円含まれております。
(2) 関係会社との取引高
　① 売上高　9,414百万円
　② 仕入高　158百万円
　③ その他の営業取引高　1,320百万円
　④ 営業取引以外の取引による取引高　819百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	36	446	−	482

（注）普通株式の自己株式数の増加は、定款に基づく自己株式の買取りによる増加445千株及び単元未満株式の買取りによる増加１千株であります。

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

たな卸資産評価損	120百万円
ソフトウェア等償却超過額	17
投資有価証券	83
ゴルフ会員権	90
未払賞与	160
退職給付引当金	597
貸倒引当金	160
その他	210
繰延税金資産小計	1,441
評価性引当額	△ 376
繰延税金資産合計	1,064

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△ 645
資産除去債務	△ 5
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 650
繰延税金資産の純額	413

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.5
住民税均等割	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0
外国子会社配当金	△ 2.9
外国源泉税	1.1
評価性引当額の増減	3.2
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30百万円減少し、法人税等調整額が96百万円、その他有価証券評価差額金が65百万円それぞれ増加しております。

７．関連当事者との取引に関する注記
該当事項はありません。

８．１株当たり情報に関する注記
（1）１株当たり純資産額　3,306円60銭
（2）１株当たり当期純利益　57円53銭

９．企業結合等関係
（1）実施した会計処理の概要
①　移転損益の金額
209百万円
②　移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

項目	金額
流動資産	748百万円
固定資産	1,354
資産合計	2,103
流動負債	62
固定負債	250
負債合計	313

③　会計処理
移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額と受け取った対価となる財産の時価との差額を移転損益と認識しております。

（2）事業年度に係る損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

項目	金額
売上高	1,854百万円
営業利益	△　10百万円

上記以外は連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社リョーサン
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊集院　邦　光　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　下　万　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社リョーサンの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リョーサン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社リョーサン
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊集院　邦　光　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　下　万　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社リョーサンの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第59期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成27年５月12日

株式会社リョーサン　監査役会

常勤監査役　関　晴光 ㊞

常勤監査役　本田　健 ㊞

監査役　中野　廣太郎 ㊞

監査役　藤野　利行 ㊞

（注）監査役 中野廣太郎及び監査役 藤野利行は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　　取締役12名選任の件

　本総会終結の時をもって、取締役全員（９名）が任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの強化を図るため社外取締役を３名に増員し、改めて取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

　なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	三松直人（ミマツナオト） (昭和31年10月18日生)	昭和56年４月　当社入社 平成18年６月　取締役管理本部長 平成19年５月　代表取締役社長（現任）	18,500株
2	栗原宏幸（クリハラヒロユキ） (昭和36年２月27日生)	昭和60年４月　当社入社 平成24年６月　取締役半導体第一事業本部長兼営業管理本部長 平成25年６月　常務取締役営業管理本部長兼国内第三営業本部長兼半導体第一事業本部長 平成26年４月　常務取締役営業統括本部長兼国内第三営業本部長（現任）	4,100株
3	坂田敏文（サカタトシフミ） (昭和28年12月18日生)	昭和52年４月　日本電気株式会社入社 平成19年６月　当社取締役半導体技術本部長 平成26年６月　常務取締役技術本部長兼半導体第一事業本部長（現任）	9,100株
4	佐藤和典（サトウカズノリ） (昭和37年２月５日生)	昭和59年４月　当社入社 平成24年６月　取締役半導体第二事業本部長兼企画本部副本部長 平成24年11月　取締役国内第一営業本部長兼半導体第二事業本部長（現任）	4,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	本間宏二（ホンマコウジ） (昭和32年３月30日生)	昭和58年11月　当社入社 平成22年６月　取締役海外半導体商品担当 平成26年４月　取締役海外営業本部長兼電子部品事業本部長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ HONG KONG RYOSAN LIMITED 取締役会長 SHEN LING ELECTRONICS（SHENZHEN）CO., LTD. 董事長 ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING（SHANGHAI）CO., LTD. 董事長 DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. 董事長 RYOTAI CORPORATION 董事長 SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED 取締役会長 RYOSAN IPC（MALAYSIA）SDN. BHD. 取締役会長 RYOSAN（THAILAND）CO., LTD. 取締役会長 RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会長 KOREA RYOSAN CORPORATION 理事会長 RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC. 取締役会長 RYOSAN EUROPE GMBH 取締役会長	5,600株
6	澁谷裕（シブヤヒロシ） (昭和35年３月19日生)	昭和59年10月　当社入社 平成18年６月　取締役半導体第二事業本部長 平成21年10月　常務取締役営業管理本部長兼海外営業本部長兼海外半導体商品担当 平成24年６月　取締役国内第二営業本部長（現任）	9,800株
7	吉泉康雄（ヨシイズミヤスオ） (昭和34年９月16日生)	昭和57年４月　日本電気株式会社入社 平成24年６月　当社取締役電子機器事業本部長（現任）	3,500株
8	坂元岩男（サカモトイワオ） (昭和34年１月27日生)	平成３年１月　当社入社 平成26年６月　取締役管理本部長 平成27年５月　取締役管理本部長兼財経担当（現任）	1,400株
※9	西浦政秀（ニシウラマサヒデ） (昭和32年９月15日生)	昭和56年４月　株式会社住友銀行(現　株式会社三井住友銀行)入行 平成27年４月　当社財経本部長代理 平成27年５月　財経本部長(現任)	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 10	佐藤文昭（サトウ フミアキ） （昭和32年7月9日生）	昭和56年4月　日本ビクター株式会社（現　株式会社JVCケンウッド）入社 昭和63年4月　日本勧業角丸証券（現みずほ証券株式会社）（電機担当アナリスト） 平成8年4月　スミス・バーニー証券会社東京支店（現　シティグループ証券株式会社）（電機担当アナリスト） 平成10年4月　ドイツ証券株式会社調査本部長兼電機全般及び半導体アナリスト 平成19年4月　メリルリンチ日本証券株式会社　副会長兼投資銀行部門マネージング・ディレクター 平成21年12月　株式会社産業創成アドバイザリー　代表取締役（現任）	0株
※ 11	桑畑英紀（クワハタ ヒデキ） （昭和35年1月29日生）	昭和58年4月　沖電気工業株式会社入社 平成12年4月　NPO法人ISL(Institute of Strategic Leadership)幹事･ファカルティ(現任) 平成13年4月　マーサージャパン株式会社　プリンシパル 平成15年10月　同社　取締役 組織・人事コンサルティング部門代表 平成20年3月　株式会社イマージェンス代表取締役社長（現任） 平成20年3月　株式会社電通　アライアンスパートナー（現任） 平成20年6月　株式会社りそな銀行社外取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 12	西本甲介（ニシモトコウスケ）（昭和33年３月１日生）	昭和56年４月　カネボウ化粧品株式会社入社 昭和59年９月　株式会社メイテック入社 平成７年６月　同社　取締役 平成８年７月　同社　専務取締役 平成11年11月　同社　代表取締役社長 平成26年４月　同社　取締役会長（現任）	1,000株

（注）１．平成27年３月31日現在の取締役のうち、佐野秀一氏（担当：財経本部長）は、平成27年５月21日付をもって、辞任により退任いたしました。

２．※は新任の取締役候補者であります。

３．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

４．佐藤文昭、桑畑英紀及び西本甲介の各氏は、社外取締役候補者であります。

５．社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。

佐藤文昭氏は、電機・半導体アナリストとしての豊富な経験や幅広い知見を当社の経営に活かしていただくとともに、コーポレートガバナンスの強化に向けた有効な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

桑畑英紀氏は、電機業界への幅広い知見並びに組織・人事コンサルタントとしての管理部門に関する豊富な経験及び知見を当社の経営に活かしていただくとともに、コーポレートガバナンスの強化に向けた有効な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

西本甲介氏は、長年に亘る経営者としての豊富な経験及びエレクトロニクス・ソリューションサービス等の提供に関する幅広い知見を当社の経営に活かしていただくとともに、コーポレートガバナンスの強化に向けた有効な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

６．当社は、佐藤文昭、桑畑英紀及び西本甲介の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

７．責任限定契約について

佐藤文昭、桑畑英紀及び西本甲介の各氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以　上

【議決権行使についてのご案内】

当日株主総会にご出席願えない場合は、次のとおり同封の議決権行使書用紙をご郵送いただくか、又はインターネットにより議決権をご行使下さい。

[議決権行使書郵送による方法]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送下さい。

なお、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

[インターネットによる方法]

（1）インターネットによる議決権行使に際しましては、以下の議決権行使専用ウェブサイト（以下、「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに、議案の賛否をご登録下さい。

（議決権行使サイトＵＲＬ） http://www.web54.net（ウェブ行使）

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

（ＱＲコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

（2）議決権行使書とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（3）インターネットにより、複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（4）議決権行使サイトをご利用いただく際の、プロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

(5) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① パソコンを用いて議決権行使される場合

(a) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(b) ウェブブラウザとして、Ver.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorerを、PDFファイルブラウザとして、Ver.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®を、それぞれ使用できること。

※ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにして下さい。

（Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。）

② 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合

「ｉモード」「EZweb」「Yahoo！ケータイ」のいずれかが利用でき、128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（ｉモードは株式会社ＮＴＴドコモ、EZwebはＫＤＤＩ株式会社、Yahoo！は米国Yahoo！ Incorporated、Yahoo！ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。）

【議決権行使に関するお問い合わせ先】

議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせ下さいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

【専用ダイヤル】　0120－652－031（午前９時～午後９時）

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞ 0120－782－031

（平日　午前９時～午後５時）

[議決権電子行使プラットフォームについて]

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

会 場 ご 案 内 図

（会場） 当社本社ビル　８階ホール
東京都千代田区東神田二丁目３番５号

（交通） **地下鉄**　都営新宿線　岩本町駅（Ａ４出口）徒歩約７分
東京メトロ日比谷線　秋葉原駅（４出口）徒歩約７分
Ｊ　Ｒ　秋葉原駅（昭和通り口）徒歩約10分
つくばエクスプレス　秋葉原駅（Ａ１出口）徒歩約11分

至上野
○ヨドバシカメラ
JR「秋葉原」昭和通り口
電気街口
JR総武線
JR秋葉原駅
至御茶ノ水
○三菱東京UFJ銀行
至浅草橋
昭和通り
清洲橋通り
当社本社ビル
書泉ブックタワー○
つくばエクスプレス「秋葉原」A1出口
東京メトロ日比谷線「秋葉原」4出口
神田川
和泉橋
美倉橋
歩道橋
○河合塾
本社別館●
●第1東神田ビル
○デイリーヤマザキ
JR山手線
都営新宿線「岩本町」A4出口
○千葉銀行
龍角散ビル○
靖国通り
至東京

※駐車場の準備がございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮下さい。